⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると日本年金機構が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Deputy of President : Satoshi Kageuchi, Procurement Management Department, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : The purchase of the consumables by an ordering system 1set
⑷　Performance period : From date of contract through, 31 March, 2023
⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
③　Have the Grade A, Grade B, Grade C in "Sale of product", in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2019, 2020, 2021
④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions
⑺　Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 3 February, 2020
⑻　Contact point for the notice : Atsumi Tokumasu, Procurement Management Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年12月13日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
北海道支社長　田中　直樹
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　01

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　札樽自動車道　伏古高架橋はく落対策工事
⑶　工事場所
（自）札幌市西区宮の沢
（至）札幌市白石区米里
⑷　工事内容　本工事は、札樽自動車道　札幌JCT～札幌西IC間の橋梁の損傷箇所の補修、コンクリートはく落対策等を行うものである。
⑸　工事概算数量　はく落防止対策工　約42,000㎡　断面修復工　約28,000Ｌ
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から720日間
⑺　使用する主要な資機材　連続繊維シート　約42,000㎡　断面修復材　約28,000Ｌ
⑻　本工事は、継続契約方式の対象工事である。
継続契約方式とは、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO東日本」という。）のホームページに掲載する入札公告（説明書）に示す本工事とは別の工事を後発工事とし、当該後発工事の随意契約の締結について本工事の受注者と協議を行ったうえで、別途随意契約を締結する方式をいう。なお、後発工事の随意契約条件は上記入札公告（説明書）に示す。

2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３⑶に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、NEXCO東日本の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、工事種別「橋梁補修工事」に係るNEXCO東日本の「平成31・32年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1100点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1100点以上である者による２者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）であること。
なお、特定JVの場合は、すべての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、NEXCO東日本から「地域１（北海道支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成16年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事の施工実績を有すること。
ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。
なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
同種工事ａ）　橋梁（上部工又は下部工）又はボックスカルバートにおいてコンクリートのはく落を防止する対策を実施した工事
同種工事ｂ）　高速道路又は高速道路以外の自動車専用道路において車線規制（車線減少規制又は片側交互通行規制）実施した工事
特定JVを構成して競争参加する場合、同種工事ａ）は、全ての構成員が有している必要があるが、同種工事ｂ）は、いずれかの構成員が有していればよい。
本工事の競争参加資格においては、NEXCO東日本が発注した、「確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされる工事」の施工実績は、企業の施工実績として認めない。
また、記載した工事が、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。
イ）NEXCO東日本又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事
ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であるため当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事